

転売チケットのトラブル～ネットでも不正転売禁止に～

内容

昨日、インターネットの転売サイトで大好きな音楽グループのコンサートチケットを購入した。売り出し即完売になる人気のツアーで、公式サイトで9千円のチケットが2万円と高額だったがどうしても行きたかった。代金はクレジット払いにしたが、ちゃんとチケットが送ってくるか心配になってきた。信用できるサイトか教えてほしい。(20代、男性)

消費生活センターからのアドバイス。

公演等の高額な転売チケットを購入し、「転売チケットは無効と言われて入場できなかった」などのトラブルがおきています。事例のケースでは、個別の業者の信用性は分からないこと、転売チケットが使えるか利用規約を確認すること、チケットが届かない場合や、送られてきたチケットに問題があれば再度相談するよう助言しました。

都道府県の迷惑防止条例で取り締まられていたチケット転売の「ダフ屋行為」に加え、インターネット上のチケットの不当な高額転売等を禁止する「チケット不正転売禁止法」が今年6月からスタートしました。

チケットを購入する際は、公式チケット販売サイトかどうかよく確かめて正規のルートで購入しましょう。公演等に行けなくなった場合は、公式のリセールサイトを利用しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります